

「日の丸」を国旗として法制化することに私たちは反対する。

細川首相は韓国訪問の際、「わが国の植民地支配によって、朝鮮半島の人々が、例えば学校における母国語教育の機会を奪われたり、自分の姓名を日本式に改名させられたり、従軍慰安婦、徴用などさまざまな形で耐えがたい形で苦しみと悲しみを経験された」と語った。日本の行った侵略行為によってアジアの多くの人々が「耐えがたい形で苦しみと悲しみを経験」した。そして、その経験の中で、いつも「日の丸」がはためいていた。

50年の年月の中で、加害者である日本人から「日の丸」と戦争のイメージが離れてきているように見えたとしても、被害者であるアジアの人々の多くは今もこの旗に対し不快感を持っている。これらの人々の思いを無視し、最低限の補償さえしないで、今、ここに「日の丸」を国旗として法制化することによって、何をしようとしているのであろうか。

すでに教育の場において、文部省は「日の丸」「君が代」に対する忠誠の意思表示を強制し、「日の丸」「君が代」に不快感を持つ日本人の子どもたちとその親、そして在日韓国、朝鮮人を始めとする多くの外国人に、苦痛と屈辱を与えてきている。

「日の丸」を国旗として法制化することにより、「日の丸」を権威づけ、さらに「日の丸」に対する忠誠を強制するための根拠としようとすることは、憲法の定める「国民主権」「思想の自由」に反することである。

私たちキリスト者は十字架と復活のイエス＝キリストのみを主とし、私たちの国籍は天にあると告白するものの群れである。私たちは国家の象徴として、血塗られた歴史を持つ「日の丸」を、国旗として認めることは断じてできないのである。

日本バプテスト連盟
靖国問題特別委員会